

山口市立仁保中学校 部活動運営方針

令和元年（2019年）10月10日

本部活動運営方針は、山口市立学校の部活動方針に則り、策定したものである。

部活動の実施にあたっては、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

また、地域から愛される部活動をめざし、積極的に地域貢献に努める。

1 部活動のねらい

- (1) 学校教育の一環として、本校の教育目標に沿った活動を通して、体力や技術の向上を図るとともに、感性や情操の涵養に資するなど、豊かな心をもった人間形成に努める。
- (2) 異年齢の交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図る。
- (3) 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資する。

2 運営方針

(1) 推進体制について

- ① 顧問、学級担任、保護者等が連携し、円滑な運営を心がける。
- ② 部活動連絡会議を開催し、保護者と顧問による円滑な運営について共通理解を図る。
- ③ 部活動全体の推進を図るため、校内に部活動担当を配置する。

(2) 活動について

- ① 各部の活動方針、活動計画に沿って、計画的に活動する。月ごとの活動計画は、概ね翌月が始まる2週間前までに作成し、管理職に提出するとともに、生徒及び保護者等に周知する。
- ② 原則として、顧問・副顧問・部活動指導員が活動場所について指導にあたる。
(出張等で顧問・副顧問が不在の場合は、責任の所在をはっきりさせる。)
- ③ 安全管理には十分留意した活動を行うとともに、けが等が発生した場合は、速やかに処置を行い、養護教諭等と連携を図り、適切に対応する。
- ④ 使用する設備の点検及び整頓・清掃・施錠等は、顧問が責任をもって行う。
- ⑤ 活動場所、荷物の保管場所および校外での練習の際の移動手段については別に定める。

(3) 休養日について

- ① 休養日は、各部ごとに練習会場等を勘案して設定し、可能な限り、保護者にあらかじめ年間の休養日を示す。
- ② 学期中は、原則として、週あたり2日以上休養日を設け、平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上を休養日に設定する。
(文化部については平日5日練習し、土日を休むことも可)
- ③ 長期休業中も、学期中に準じた扱いとする。また、ある程度長期の休養期間を設ける。また、学校閉庁日は原則として活動しない。
- ④ 第3日曜日の家庭の日は、原則として活動しない。
- ⑤ 職員会議等で全教職員が部活動につけない日は、部活動は実施しない。
- ⑥ 大会(中体連主催、中文連主催、それに準ずる)前の二週の土日はこの限りではないが、連続6日以上練習は行わないように努める。

(4) 活動時間

- ① 1日の活動時間は、原則として、学期中の平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ② 練習試合や大会・コンクール等の当日については、2(4)①の限りではないが、その場合は、他の日で振り替える等十分な休養が確保できるように努める。
- ③ 活動終了時刻は別に定める。